

園芸施設共済の補償の拡充

1. 時価ベースの補償の拡充

(1) 耐用年数の見直し

施設本体と附帯施設の耐用年数が下記の通り見直しされました。

パイプハウスは、耐用年数が2倍になり補償金額が増加しました。

施設区分	見直し		差
	前	後	
ガラス室Ⅰ類（木造）	10年	5年	△5年
ガラス室Ⅱ類（鉄骨）	15年	14年	△1年
プラスチックハウスⅠ類（木竹）	5年	5年	±0年
プラスチックハウスⅡ類（パイプ）	5年	10年	+5年
プラスチックハウスⅢ類（簡易鉄骨）	7年	14年	+7年
プラスチックハウスⅣ類・Ⅴ類・Ⅶ類	15年	14年	△1年
附帯施設	5年	7年	+2年

(2) 補償価額の引上げ

施設本体と附帯施設の耐用年数経過後の補償価額を**再建築価額の20%から50%に引き上げる**ことにより補償金額が増加します。

2. 農家選択による補償の追加（復旧費用）

1の時価ベースの補償の拡充に加えて、**農家の選択により、更に大きな補償**が受けられます。

① 耐用年数内の施設の補償価額は、**再建築価額の100%**。

② 耐用年数経過後の施設の補償価額は、**再建築価額の75%**。

注1：追加部分の共済掛金の全額を農家に負担していただきます。

注2：追加部分の共済金は、施設本体及び附帯施設を復旧した場合に支払います。

注3：裏面の試算表内の時価ベース補償に復旧費用（農家選択）を追加した場合欄の『調整率（追加部分）』の部分

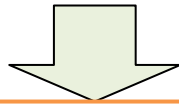
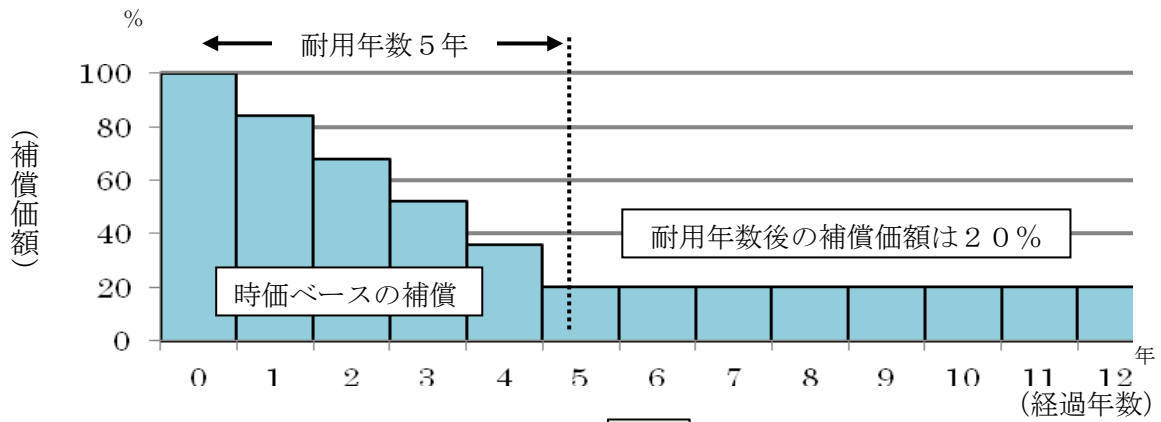
3. 撤去費用の対象の拡充

現在、撤去費用の対象となっていない**パイプハウスも撤去費用の補償対象に追加**されます（農家選択）。

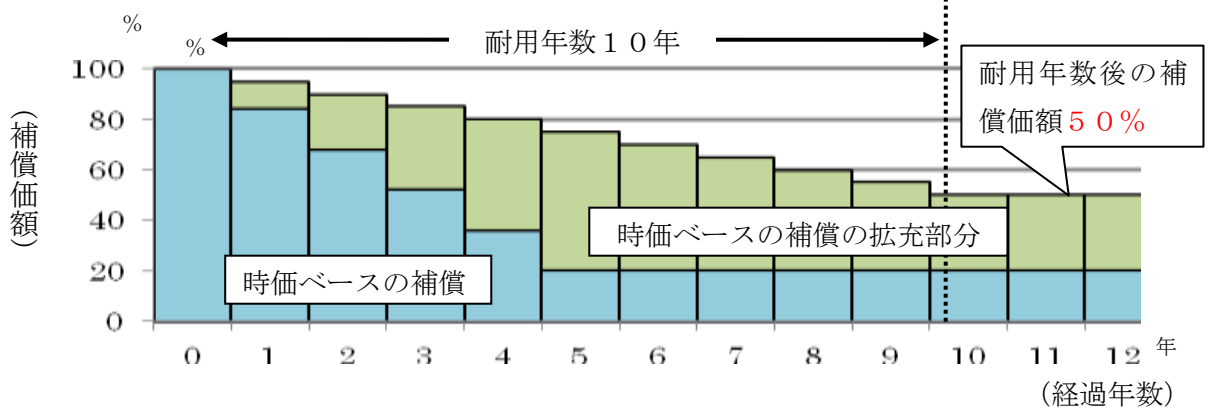
<パイプハウスの場合>

注：共済金は補償価額の8割が上限

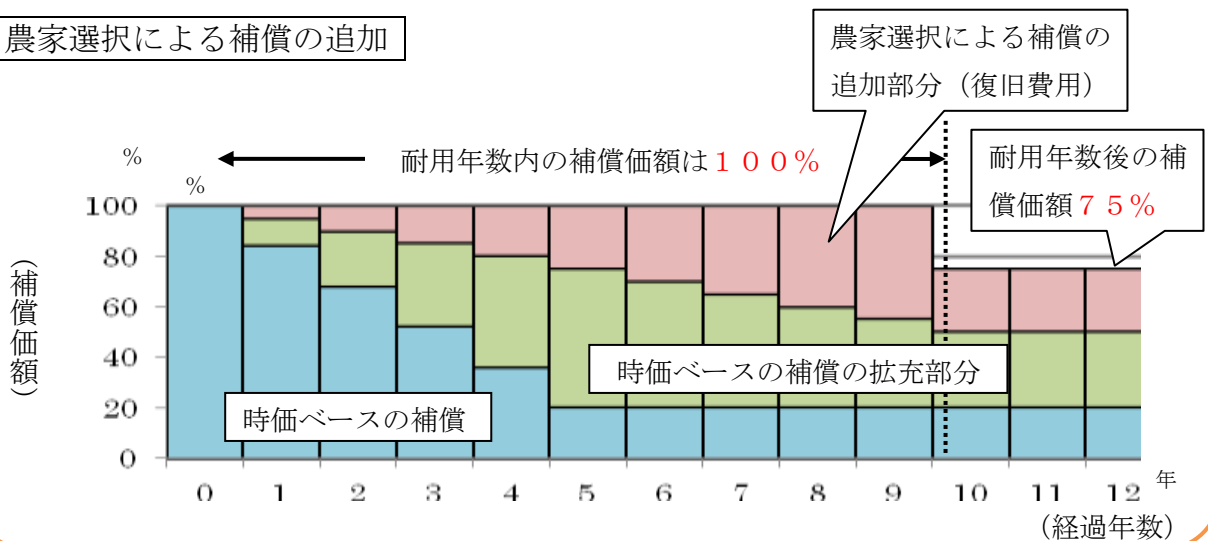
現行の補償



時価ベースの補償の拡充 (耐用年数の見直しと補償価額の引上げ)



農家選択による補償の追加



補償内容の試算例（プラスチックハウスⅡ類）

○試算前提

※被覆材の補償は従前と変更なし

設置後 9 年経過した施設

付保割合：80%

型式：40 型 間口：5.4m 奥行き：51.5m 設置面積：278 m² 被覆面積 592 m²

本体の再建築価額：500,000 円（1,800 円/m²）

被覆材再取得価額：106,000 円（180 円/m²）

撤去費用価額：80,000 円（290 円/m²）

◎共済掛金率：（時価部分）2.000%（1/2 の国庫負担あり）

（復旧部分）0.800%（国庫負担なし）

（撤去費用）0.300%（1/2 の国庫負担あり）で計算した場合

※上記の共済掛金率は、試算するうえで仮のものです。

	設置後 9 年経過			
	現 行	拡充後		
	時価ベース 補償 時価現有率 20%	時価ベース 補償 時価現有率 55%	時価ベース補償に 復旧費用（農家選 択）を追加した場合 時価現有率 55% 調整率(追加部分) 45%	撤去費用 (農家選択)
共済価額 ①				
② + ③	206,000	381,000	606,000	80,000
本体 ② 本体の再建築価額 × (時価 現有率 + 調整率)	100,000	275,000	500,000	—
被覆材 ③	106,000	106,000	106,000	—
共済金額 ④ ① × 80% (付保割合)	164,000	304,000	484,000	64,000
共済掛金（農家負担額）	1,640 (* 1)	3,040 (* 2)	4,480 (* 3)	96 (* 4)
全損の場合の共済金 ⑤	164,000	304,000	484,000	64,000
部分損の場合の共済金 ⑤ の 50% の場合	82,000	152,000	242,000	32,000

注 (* 1), (* 2) : ④ × 2.000% (時価部分共済掛金率) × 1/2 (国庫負担)

(* 3) : (* 2) + ② × 45% (調整率 (追加部分)) × 80% (付保割合) × 0.800% (復旧部分掛金率)

(* 4) : ④ × 0.300% (撤去費用共済掛金率) × 1/2 (国庫負担)